

学校法人大阪産業大学 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和7年3月31日までの2年間

2. 内容

〔目標1〕年次有給休暇の計画的な取得を促進し、事務職員の年間取得日数の平均値を13日以上とする。

<取組内容>

- ・年次有給休暇の取得状況を年2回（9月末時点と3月末時点）調査し、本学の衛生委員会で報告するとともに、取得率が極端に低い職員については当該部署長の協力を得ながら要因を調査し、改善を図っていく。

〔目標2〕職員の超過勤務を削減するために、柔軟な働き方ができる制度の導入を検討する。

<取組内容>

- ・在宅勤務の活用を促進させるため、ルールを明記した在宅勤務マニュアルを作成し、職員に周知する。
- ・フレックスタイム制や1ヶ月変形労働時間制の設定等、柔軟な働き方改革の提案をする。

以上